

# れんごう中越地協

第993号2019.2.21  
連合中越地域協議会  
長岡市東蔵王2-2-68  
TEL 0258-24-0515  
FAX 0258-24-8930  
発行人 矢島 良彦  
定価 1部10円  
購読料は会費に含まれる



## 中越地域退職者連合が要請書提出

# 認知症は、いち早く知る事が大事

1月25日(金)、中越地域退職者連合は、「介護制度にかかわる要請書」を長岡市長に提出し、認知症の取り組みなど水沢副市長と話し合いを行った。

また、2年前に我々の要請を受け、設置した高齢者基幹包括支援センターと、市内11カ所の地域包括センターの運営状況や課題について説明してほしいこと。

冒頭、加瀬会長から「社会保障の充実に向けてご努力いただいている」として、医療・介護の需要が増加する2022

5年を見据えた計画の進捗状況説明、全国的にも広がりを見せている市民後見人制度創設と元気な高齢者が参加できる仕組みづくりを

### 連合中越地域協議会

### 長岡市予算に関する市政要望に対する回答書受け

次に、総合事業の現状に関して、2017年4月から実施している事業の進捗状況を伺いたい。また、地域によつては困難な事例も伺えるので、その対応等について示してほしい。

また、退職者連合役員会で講習を受け団体として登録している認知症サポーターの活用や、他都市でも導入されている認知症による

最後に認知症に関する件については、今年度から集中健康診断時に月1回、さいわいプラザで認知症診断を行っているが、次年度以降は、回数や実施場所の拡大を図ってほしい。

市政要望書は11月26日に提出していたもので、水沢副市長から矢島議長に回答書が手交された。



「社会保障の充実に向けてご努力いただいている」として、医療・介護の需要が増加する2022

労働政策に関連し、労働法の啓発活動について

このほか、食品ロス問題に対する啓発コースター等の作成

よく育つ

**2019春季生活闘争勝利 長岡地区総決起集会**  
日時 3月8日(金)18:00~  
場所 アトリウム長岡2階  
**連合中越第5回幹事会**  
上記集会後、同会場

近年ニュース等であおり運転の話が報道されており、その中でも死亡事故が目につかっている。いつ起きてもおかしくない時代となっていると感じます。現状の取締りやもし巻き込まれたときの対処法について、ご紹介したいと思っております。



SJ初副委員長 猪股和樹

転免許の停止等の行政処分になるそうです。もし「おりに遭った」といふとき、対処することが大切で、すぐに道を譲り追い抜かせたり、前方からあおつてきたら、車との車間距離を十分にとつて急停止など危険行為に備えることが大切です。車を停車させる際は、なるべく人目のある安全な場所を選び、停車したら、窓を閉めドアをロックして警察に通報し、警察の指示に従って行動すること

**連合中越地協S Jネット委員会 ユニオンパワーアップセミナー**  
日時 2月27日(水)18:30~  
場所 まちなかキャンパス長岡 (301会議室)  
テーマ 「楽しく働くために みんなで考えよう」

サラリーマン川柳(万歩計 歩数に比例 酒の量) (試し好き！私は「アプリ」父「サプリ」) (行ってきます 妻とペットは 美容院) (うわさの木 根も葉もないのに)

サラリーマン川柳(おこらなママの怒りはパパにくる)(丸投げのダメな上司は元エース)(おれおれと電話かければ妻がくる)(おもてなしされたつもりが割り勘で)

# 知っていますか? 36協定!

～残業には、「36協定」が必須!～



法定労働時間(1日8時間・1週40時間)を超えて、または法定休日(1週間に1日または4週を通じて4日の休日)に、使用者が労働者を働かせることは、原則できないことになっています。

ただし、「時間外・休日労働に関する協定」が使用者が労働者の代表者と締結し、労働基準監督署長に届け出れば、その協定の範囲内でのみ、例外的に時間外労働・休日労働を認めています。(労働基準法第36条)

**この「時間外労働・休日労働に関する協定」が、通称「36(サブプロク)協定」です!**

36協定を結んだからといって、「何時間でも、休日でも残業させてよい」ということではありません。

時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめられるべきものです。

「時間外労働そのものが例外なものだ」ということを、使用者はもちろろん労働者も認識することが大切です。

※2 過半数で組織する労働組合もしくは労働者の過半数を代表する者。

## 2019年4月施行法改正で、

1 時間外労働の 上限規制※3	2 労働時間の 客観的な把握	3 年次有給 休暇の 取得促進※4	4 中小企業への 割増賃金率の 猶予措置廃止※5	5 勤務間 インターバル 制度※6導入の 努力義務
-----------------------	----------------------	----------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------

が導入されます!

※3 時間外労働の上限(限度時間)は、月45時間・年360時間とし、臨時的特例の業務がある場合でも、①年720時間、②休日労働を含む毎月100時間未満、③休日労働を含む2～6月平均90時間、④原則である月45時間の時間外労働を上限回数(年6回)までを限度とすることを規定し、中小企業への適用は2020年4月

時季を指定して5日取得させることを規定。  
※5 中小企業に適用が予定されていた月60時間超の時間外労働に係る割増賃金の引き上げ(25%→50%)について、2023年4月より適用を廃止し、50%以上の割増賃金の支払いを義務づけ、  
※6 就業規則が就業時刻別の一定時間以上の休息時間を設ける制度。(※3、※4、※5については期間付きで規定)

誰でも入れます、つくれます!

連合は組合づくりをお手伝いします!

労働組合があれば...

職場の環境が向上!

働き方が改善!

雇用が安定!

連合労働相談ホットライン  
フリーダイヤル 0120-154-052

## 2019年度ユニオンパワーアップセミナー

# SJネット学習会

\*\*\*次代を担う青年組合員・女性組合員の必須講座\*\*\*

労働組合  
入門編

テーマ「楽しく働くために  
みんなで考えよう」

・開催日時 2月27日(水) 18:30~20:00 (受付18:00~)

・会場 まちなかキャンパス長岡 3階301会議室  
(長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト) ※駐車場はありません。自己解決願います

・内容 講演 テーマ「楽しく働くために  
みんなで考えよう」

講師 市民協働センターより派遣

・参加費 無料

セミナーで学ぼう

毎日のお仕事、大変お疲れ様です。忙しく、あわただしく過ぎていく日常の中で、少しフレイクタイム! 市民協働センターの方のお話を聞いて、楽しく働くには? どんなことが大切? などなど、みなさんと一緒に考えていきましょう。きっと毎日の仕事や生活のヒントが得られると思います!

主催 SJネット(連合中越青年・女性委員会)  
事務局:連合中越(TEL0258-24-0515)



## 2019地域フォーラム

# 外国人労働者の現状と課題

...そして共生へ...

厚生労働省の発表によると平成29年10月末の日本の外国人労働者数は1,278,670人で、前年同期より18.0%増加しています。しかし、昨今外国人技能実習生を事実的に低賃金労働者として扱う不適正な受け入れ事業や、外国人労働者の権利が侵害されるなど、就労に関する問題が顕著化しています。また「出入国管理及び難民認定法」改正案が2018年12月8日に可決し、外国人労働者を取り巻く環境に注目が集まっている中、多くの企業が人手不足を訴える状況があり、新潟県でも外国人の受け入れが拡大していくことが予想されます。

外国人労働者にかかわる制度と現状の理解を深め、この先企業と労働組合がさまざまな課題にどう取り組んでいくかを考えてみませんか。



参加費 無料  
2019年  
3月23日(土)  
13時30分~15時30分

会場 ▶NCホール  
ホテルニューオータニ長岡内  
〒940-0048 新潟県長岡市台町2丁目8番35号  
TEL 0258-37-1111 (代表)  
▶JR長岡駅東口より徒歩1分  
車で会場の際は、お近くの有料駐車場をご利用ください

主催/日本労働組合総連合会新潟県連合会(連合新潟)  
後援/新潟県、長岡市、新潟労働局、新潟県行政書士会、(一社)新潟県経営者協会、新潟県中小企業家団体中央会、新潟県中小企業家同友会、新潟日報社、(一社)新潟県労働者福祉協議会

基調講演  
新潟県外国人材受入サポートセンター  
管理責任者 国際行政書士  
南 直人氏

パネルディスカッション

◆コーディネーター  
連合新潟 会長  
牧野 茂夫

◆パネリスト  
◇群馬県 邑楽郡 大泉町 多文化協働課  
※現在調整中  
◇有限会社 大道組 代表取締役  
小山 正樹氏  
◇富安事業協同組合 代表理事  
関 朋生氏

申し込み 0120-154-052  
連合新潟 TEL 025-281-7555 FAX 025-281-7556

## 2019地域フォーラム

# 『外国人労働者の現状と課題』 参加申込について

対象 どなたでも参加できます。  
申込方法 電話またはFAX、メールで下記までお申し込みください。

- 1 電話 025-281-7555 (連合新潟)  
受付時間/午前9時~午後5時(土・日・祝日を除く)
- 2 FAX 025-281-7556 (連合新潟)  
受付時間/24時間0K (24時間受付、そのほか送信してください)
- 3 Eメール info@niigata.jtuc-rengo.jp  
受付時間/24時間0K (住所は「フォーラム申込」を記載してください)

※いただいた個人情報は、フォーラムのためのみに使用し、他への使用はいたしません。

申込締切 2019年 3月15日(金)  
※当日の参加も可能です。  
ただし、満席の場合は、お申し込みされた方を優先させていただきます。  
なお、連合新潟のホームページでも申込状況を随時お知らせします。

## 地域フォーラム参加申込

お名前	所属(関係機関の方のみ)	連絡先電話番号(一般の方のみ)

※なお、申込内容の個人情報は先着順番号については、個人情報保護に関する法律を遵守し、緊急時対応の必要によるフォーラムの企画中止などにおける参加者の方への連絡のみに利用するものとします。また、第三者への提供はいたしません。

●お問い合わせ/連合新潟 ☎ 025-281-7555